

鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン  
～かまくらっ子をみんなで育てよう!～

平成30年度(2018年度)推進状況報告書

# 鎌倉きらきら白書

ダイジェスト版

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



令和2年(2020年)2月  
鎌倉市

## 計画策定の趣旨

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した『鎌倉市次世代育成きらきらプラン』の理念を継承し、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までを計画期間とする『鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～』を定め、子どもの健やかな成長、子育ての支援のための施策を推進していくこととしました。

## 計画の期間

平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの5年間を計画期間とします。

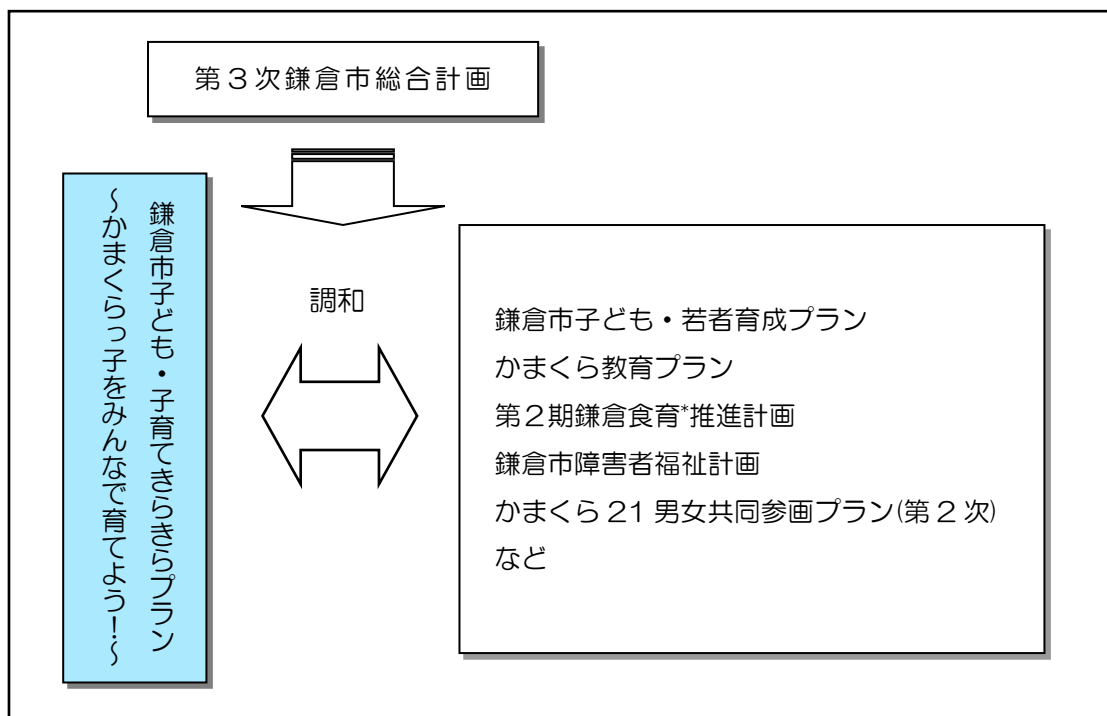
なお、国の制度改革、社会経済状況の変化、市民ニーズ、子育て支援事業者の意向の変化などが生じた場合、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
計画期間	←			→	

## 計画の位置づけ

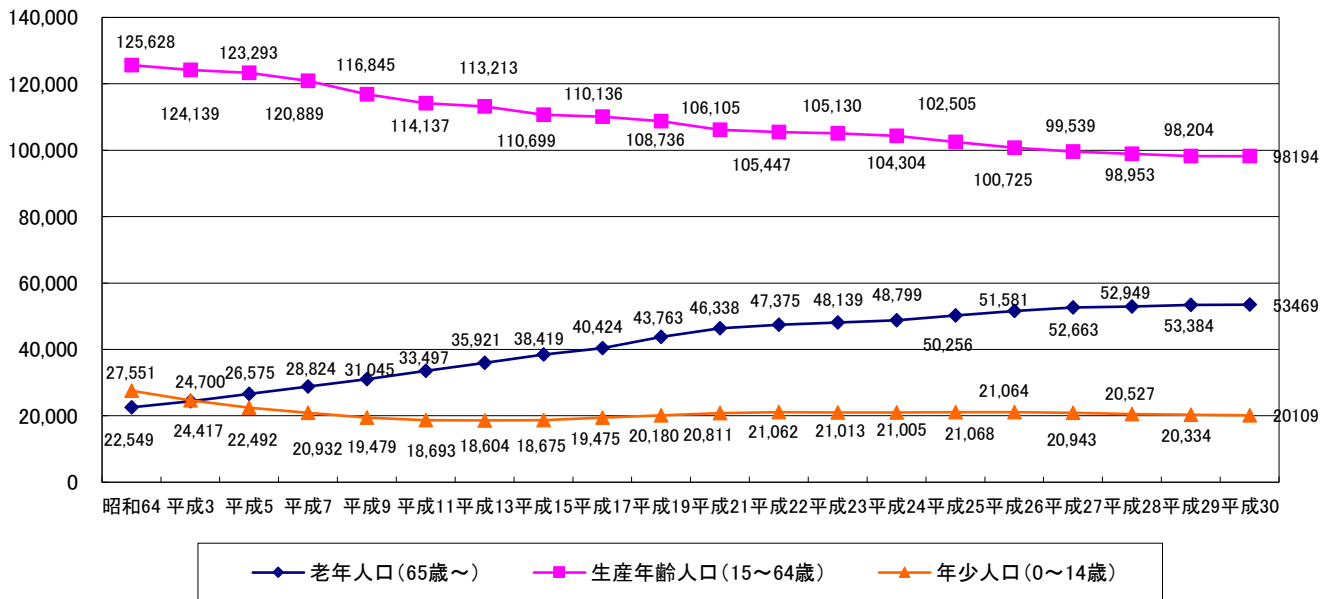
『第3次鎌倉市総合計画』を基本とし、『鎌倉市子ども・若者育成プラン』『かまくら教育プラン』『第2期鎌倉食育\*推進計画』『鎌倉市障害者福祉計画』『かまくら 21 男女共同参画プラン(第2次)』などと調和を図りながら策定しました。

### 【鎌倉市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ】



## 【少子化の進行】

### (1) 年齢別(3区分)人口の推移(鎌倉市)



■ 表 平成27年～平成31年人口推計(全年齢) ■

### (2) 人口推計

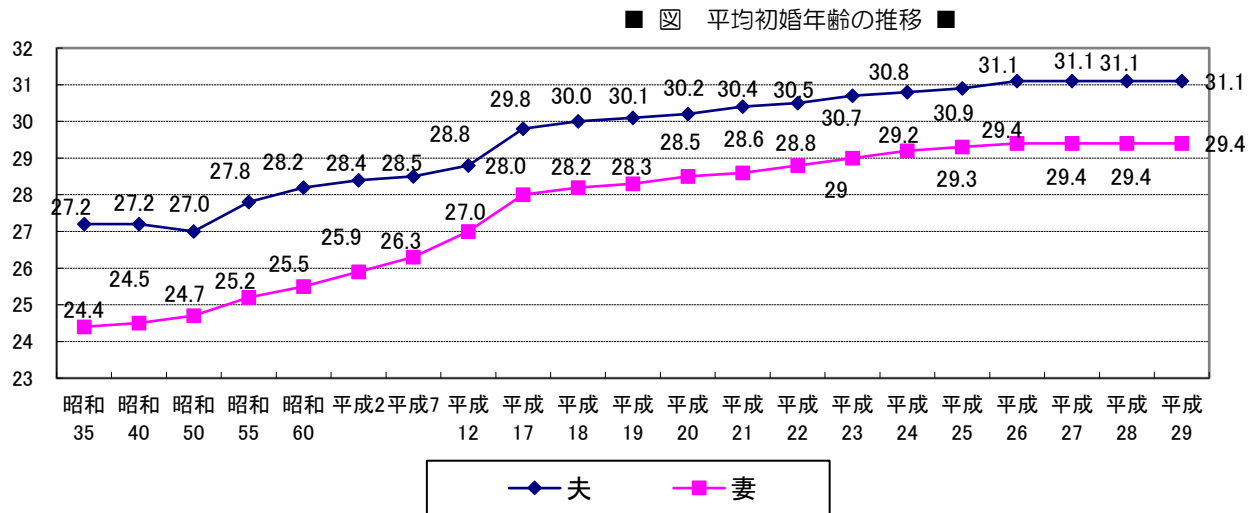
区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
総人口	178,433 人	178,957 人	178,939 人	179,154 人	179,091 人
年少人口 0 歳～14 歳	21,272 人	21,029 人	20,696 人	20,381 人	19,969 人
	11.9%	11.7%	11.6%	11.4%	11.1%
生産年齢人口 15 歳～64 歳	104,319 人	104,261 人	104,371 人	104,615 人	105,059 人
	58.5%	58.3%	58.3%	58.4%	58.7%
老年人口 65 歳以上	52,842 人	53,667 人	53,872 人	54,158 人	54,063 人
	29.6%	30.0%	30.1%	30.2%	30.2%

※ 推計の実施時期等が異なるため、平成24年3月に本市政策創造担当が発表した鎌倉市将来人口推計調査報告書とは推計値が異なります。



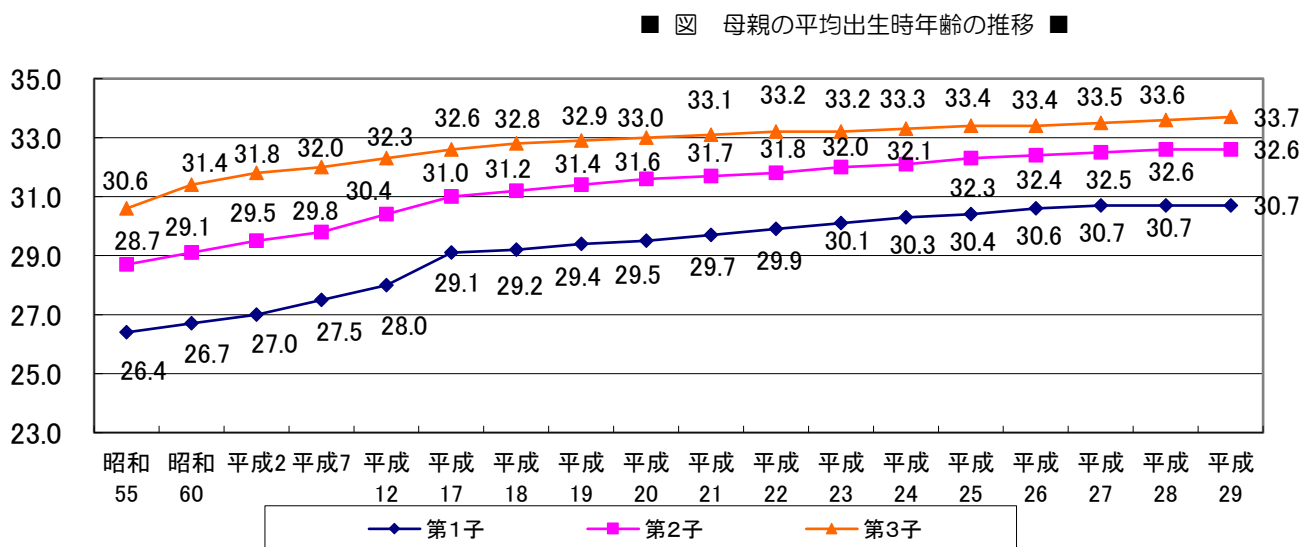
## 【少子化の要因】

### (1) 晩婚化(平均初婚年齢の推移)(全国)



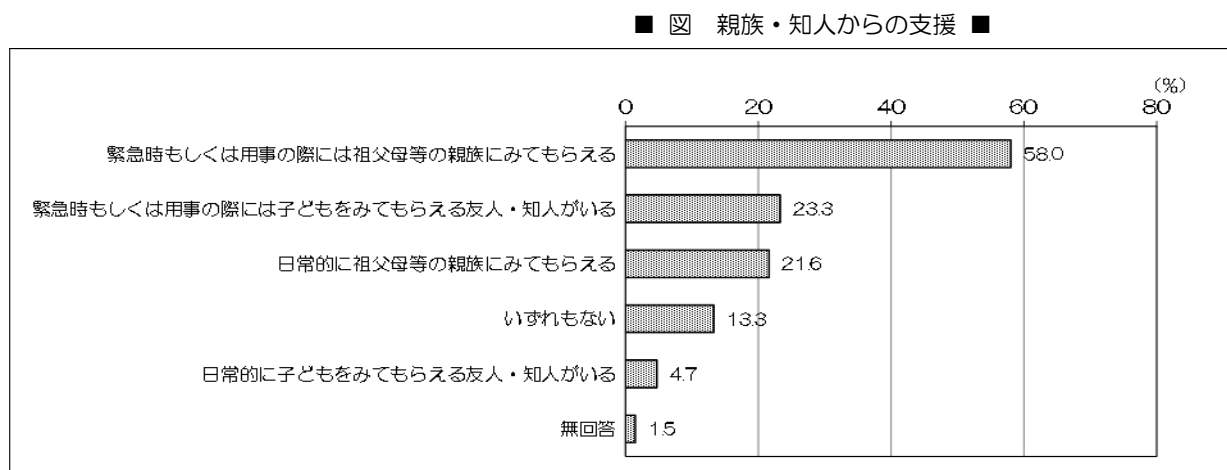
※ 同居し、届け出た時の年齢。資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (2) 晩産化(母親の平均出生時年齢の推移)(全国)



※資料：厚生労働省「人口動態統計」

## 【子育ての孤独感や負担感】

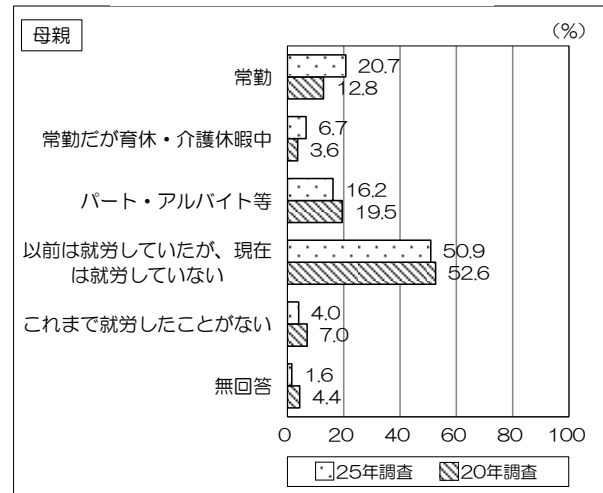
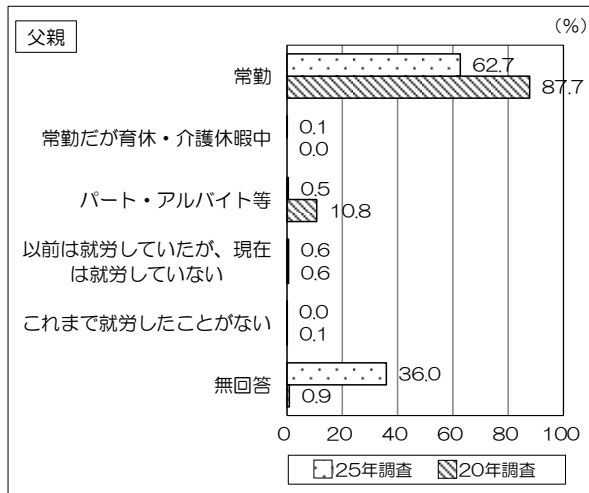


※資料：平成25年度実施 ニーズ調査

## 【就労状況と子育て】

### (1) 父親、母親の就労状況(鎌倉市)

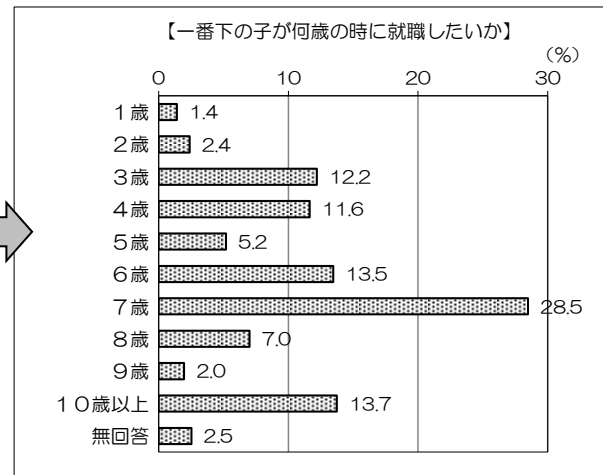
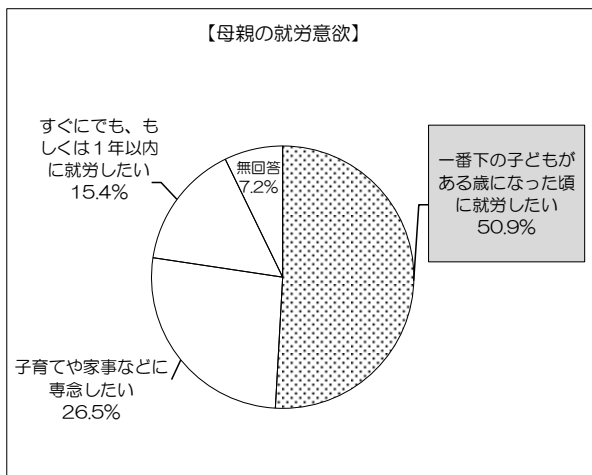
■ 図 父親、母親の就労状況 ■



※資料：平成25年度実施 ニーズ調査

### (2) 母親の就労希望(鎌倉市)

■ 図 母親の就労希望 ■



※資料：平成25年度実施 ニーズ調査

## 【子どもと子育て家庭を取り巻く状況と課題】

- (1) 子育ての不安感や負担を解消する取組
- (2) 社会的な支援の必要性が高い子どもやその家庭への支援
- (3) 子どもの権利が尊重され、安全・安心に暮らせるための環境整備
- (4) 子どもが学びや体験を通じ豊かな人間性を形成するための支援
- (5) ワーク・ライフ・バランスの実現



## 計画の考え方

社会全体で子育てを支えるため、地域や関係団体などとともに、海と山の美しい自然環境やゆたかな歴史的遺産など鎌倉の特性を生かしながら3つの基本目標の実現に向けて本計画を推進します。

### 基本理

## 子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

## 重点取組

基本理念を実現するため、基本目標及び主要施策を設定し、取組を進めていきますが、今後5年間に重点的に取り組むべきことを「重点取組」とし、「鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します」「親子の居場所の整備を進めます」の2点を設定しました。

市では、この2つの重点取組を推進するため、各種関連事業を充実するための取組を進めるとともに、関係団体が行う事業のサポートなどを行っていきます。

### (1) 鎌倉の特性に合わせた子育てを推進します

本市は貴重な歴史遺産とそれを取り巻く歴史的風土を持ち、海と山の美しい自然に囲まれています。この恵まれた環境を生かした子育てができることは何物にも代えがたい本市の特性です。今後も、各種関連事業を整備するとともに、鎌倉らしさを生かした学校教育・社会教育・家庭教育を行うことに努め、鎌倉の特性に合わせた子育てを促進していきます。

推進主要 施策	基本目標4 主要施策(2)	幼児教育・学校教育の充実
	基本目標4 主要施策(6)	多様な体験機会の確保

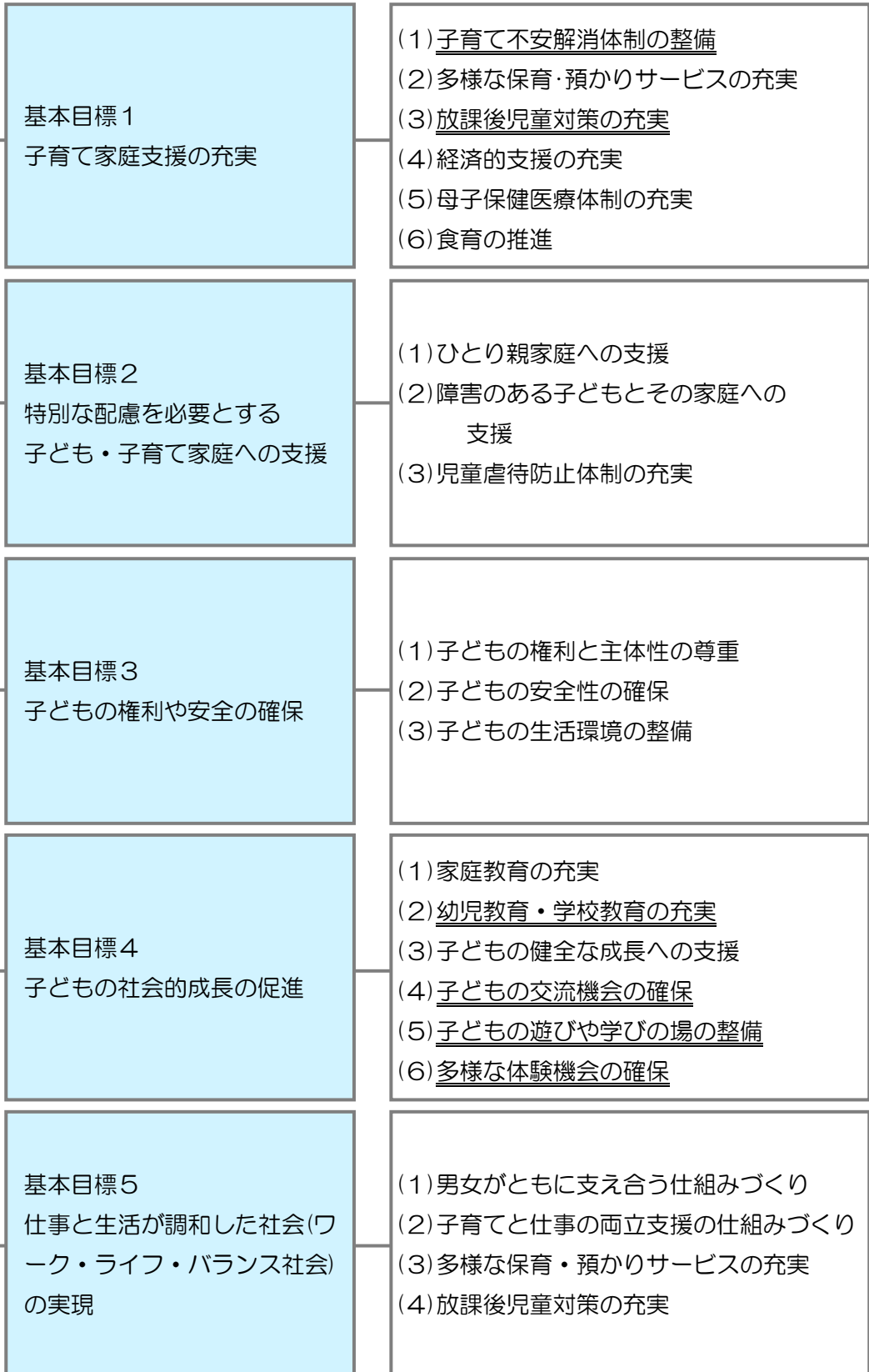
### (2) 親子の居場所の整備を進めます

本市では、子育て支援センター・つどいの広場・子ども会館・各種公園など、様々な居場所づくりに努めてきたところですが、施設が使いづらいなど有効に活用されていない現状があるため、今後より積極的に親子の居場所づくりを進めていきます。

推進主要 施策	基本目標1 主要施策(1)	子育て不安解消体制の整備
	基本目標1 主要施策(3)	放課後児童対策の充実
	基本目標4 主要施策(4)	子どもの交流機会の確保
	基本目標4 主要施策(5)	子どもの遊びや学びの場の整備

基本理念

子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち  
 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉



主要施策のうち下線があるものについては、重点取組を推進するための施策です(推進主要施策)。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業  
 量の見込み(事業のニーズ量)と確保方策(事業の提供体制)

【幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策】

(1) 幼稚園、認可保育所等の利用状況(平成 30 年度)

幼稚園と、認可保育所等の平成 30 年度の利用者数と利用率(対象年齢の児童人口全体に対する利用者の割合)は以下のとおりです。

区域	児童人口(人)		利用者数(人)			利用率(%)		
	3-5 歳	0-2 歳	幼稚園	認可保育所等		幼稚園	認可保育所等	
				3-5 歳	0-2 歳		3-5 歳	0-2 歳
市全域	3,972	3,345	2,131	1,414	1,156	53.7%	36.2%	34.6%
鎌倉	1,079	815	727	231	252	67.4%	21.4%	30.9%
腰越	492	373	355	71	46	72.2%	14.4%	12.3%
深沢	755	645	302	401	296	40.0%	53.1%	45.9%
大船	1,101	1,005	422	517	414	38.3%	47.0%	41.2%
玉縄	545	507	325	194	148	59.6%	35.6%	29.2%

※ 児童人口及び、認可保育所等利用者数は 4 月 1 日時点、幼稚園利用者数は就園奨励費補助金支払実績等(3 月 31 日時点)より算出

(2) 待機児童の状況(令和元年度)

本市の待機児童数は、平成 31 年(2019 年)4 月に 78 人となっています。年齢別、地域別の内訳  
 とみると、0~2 歳、大船・鎌倉地域で待機児童が多く発生していることが分かります。

(人)

区域	子どもの年齢		合計
	0-2 歳	3-5 歳	
市全域	74	4	78
鎌倉	8	2	10
腰越	2	2	4
深沢	10	0	10
大船	31	0	31
玉縄	23	0	23



### (3) 量の見込み(事業のニーズ量)

幼児期の教育・保育の現在の利用状況、利用希望を把握し、平成31年度における幼児期の教育・保育の量の見込み\*を設定しました。(カッコ内は計画策定当初算出した平成30年度における量の見込み\*)

区域	児童人口(人)		利用者数(人)			利用率(%)		
	3-5歳	0-2歳	教育事業	保育事業		教育事業	保育事業	
				3-5歳	0-2歳		3-5歳	0-2歳
市全域	3,773 (3,945)	3,130 (3,286)	2,237 (2,495)	1,536 (1,264)	1,289 (1,147)	59.3% (63.2%)	40.7% (32.0%)	41.2% (34.9%)
鎌倉	1,012 (1,052)	816 (813)	608 (681)	404 (305)	293 (285)	60.3% (64.7%)	39.9% (29.0%)	35.9% (35.1%)
腰越	456 (527)	331 (361)	295 (329)	161 (150)	145 (96)	64.7% (62.4%)	35.3% (28.5%)	43.8% (26.6%)
深沢	739 (789)	614 (687)	434 (484)	305 (270)	283 (254)	58.7% (61.3%)	41.3% (34.2%)	46.1% (37.0%)
大船	1,023 (1,047)	910 (954)	517 (646)	506 (383)	409 (366)	50.5% (61.7%)	49.5% (36.6%)	44.9% (38.4%)
玉縄	543 (530)	459 (471)	383 (355)	160 (156)	159 (146)	70.5% (67.0%)	29.5% (29.4%)	34.6% (31.0%)

### (4) 0-2歳の保育利用率

本市では満3歳未満の子どもに待機児童が多いことから、満3歳未満の子どもの数全体に占める、3号認定の利用定員数の割合について、計画期間内における目標値を設定しました。平成30年度及び令和元年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

区域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
市全域	27.9%	26.5%	29.9%	29.8%	35.5%	31.0%	33.4% (36.8%)	33.5%	43.6% (38.1%)
鎌倉	26.5%	24.3%	29.3%	24.3%	36.2%	28.7%	32.3% (38.1%)	24.7%	35.9% (40.1%)
腰越	19.2%	22.2%	21.7%	20.8%	26.9%	24.0%	24.5% (28.0%)	13.4%	43.8% (28.8%)
深沢	28.1%	28.2%	29.3%	32.2%	37.0%	32.0%	35.1% (38.4%)	44.4%	53.1% (40.1%)
大船	34.1%	30.8%	35.3%	37.3%	39.2%	37.1%	39.0% (39.7%)	41.1%	47.6% (40.3%)
玉縄	25.3%	22.8%	27.2%	28.3%	31.0%	26.9%	28.5% (32.6%)	30.9%	36.4% (34.2%)

## (5) 確保方策(事業の提供体制)及び実施時期

### ア 教育事業における量の見込みと確保方策

「幼稚園教育要領」に基づき、認定こども園\*及び幼稚園で幼児期の学校教育を行います。(対象は満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児)平成30年度及び令和元年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

(人)

市全域		平成27年度	平成27年度 実績	平成28年度	平成28年度 実績	平成29年度	平成29年度 実績	平成30年度	平成30年度 実績	令和元年度
量の見込み	1号認定	2,320		2,306		2,229				
	2号認定 (教育)*	279	2,547	276	2,557	266	2,449	2,402 (2,448)	300	2,237 (2,311)
	合計①	2,599		2,582		2,495				
確保方策	特定教育・ 保育施設	213	213	366	206	859	195	327 (1,033)	195	621 (1,031)
	私学助成の 幼稚園*	3,616	3,616	3,406	3,616	2,900	3,616	3,396 (2,690)	3406	3,110 (2,690)
	合計②	3,829	3,829	3,772	3,822	3,759	3,811	3,723 (3,723)	3601	3,731 (3,721)
過不足(②-①)		1,230	1,282	1,190	1,265	1,264	1,362	1,321 (1,275)	3301	1,494 (1,410)

※ 「2号認定(教育)」とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

※ 「特定教育・保育施設\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けた施設のことです。教育事業における確保方策\*としては「認定こども園\*」と「幼稚園」が該当します。

※ 「私学助成の幼稚園」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けない幼稚園のことです。なおこの幼稚園に通う幼児は認定を受ける必要はありませんが量の見込み\*の1号認定と2号認定(教育)に含んで記載しました。

※ 確保方策\*に記載している人数は、定員による記載を行うこととされています。

※ 量の見込みの実績は、毎年3月31日時点の市内幼稚園・認定こども園の利用者数。

## イ 保育事業における量の見込みと確保方策

「保育所保育指針」に基づき、「保育を必要とする」乳児又は幼児に対し、認定こども園\*、認可\*保育所及び地域型保育事業で保育及び教育を行います。平成 30 年度及び 31 年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

市全域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 29 年度 実績	平成 30 年度	平成 30 年度 実績	令和元年度	
量の見込み ①	2号認定(3歳以上児)	1,318	1,373	1,310	1,476	1,264	1,490	1,525 (1,241)	1,438	1,536 (1,174)	
	3号認定	1・2歳児	1,008	904	947	963	913	1,020	1,043 (881)	1,031	1,060 (850)
		0歳児	252	211	242	232	234	231	223 (225)	207	229 (217)
確保方策②	特定教育・ 保育施設※	3歳以上児	1,345	1,328	1,365	1,330	1,444	1,330	1,376 (1,474)	1,391	1,712 (1,474)
		1・2歳児	742	720	750	761	879	761	785 (879)	776	970 (879)
		0歳児	218	203	220	224	239	224	233 (239)	228	258 (239)
	特定地域型 保育事業※	1・2歳児	32	32	34	34	34	57	42 (34)	42	80 (34)
		0歳児	12	12	13	17	13	21	17 (13)	17	17 (13)
	幼稚園預かり	2歳児	—	—	—	—	—	—	0	0	20
	企業主導型 保育事業※	1・2歳児	—	—	—	—	—	—	16	14	16
		0歳児	—	—	—	—	—	—	3	5	3
過不足(②-①)	3歳以上児	27	△45	55	△146	180	△160	△148 (233)	△47	176 (300)	
	1・2歳児	△234	△152	△163	△160	0	△202	△200 (32)	△199	26 (63)	
	0歳児	△22	4	△9	9	18	14	30 (27)	43	49 (35)	

※ 「特定教育・保育施設\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けた施設のことです。保育事業における確保方策\*としては「認定こども園\*」と「認可\*保育所」が該当します。

※ 「特定地域型保育事業\*」とは、子ども・子育て支援法に基づく地域型保育給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けた地域型保育事業のことで、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」等があります。

※ 「企業主導型保育事業」とは、平成 28 年度から始まった事業であり、一定の基準をみなす認可外の事業所内保育事業所に対して、国が運営費等を補助する事業です。

※ 確保方策\*に記載している人数は、定員による記載を行うこととされていますが、実際には保育所等では基準の範囲内で定員を超えた受け入れを行っています。

※ 量の見込みの実績は、毎年4月1日時点の保育認定数。

## 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策】

### (1) 地域子育て支援拠点事業

地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、子育てについての不安や悩みの相談、情報を収集することができる場を提供する事業です。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 29 年度 実績	平成 30 年度	平成 30 年度 実績	令和元年度
量の見込み①		44,748	40,878	42,324	41,778	40,836	38,485	39,396	43,073	38,016
確保 方策	延べ人数 ②	44,748	40,878	42,324	41,778	40,836	38,485	39,396	43,073	38,016
	箇所数	6	6	6	6	6	6	6	8	6
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

### (2) 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした預かり保育)

幼稚園の在園児を対象に、幼稚園の標準的な利用時間外に保育を行う事業です。平成 26 年 7 月現在、本市では 21 園の幼稚園で事業を実施しています。

(年間：延べ人数 実施園数)

市全域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 29 年度 実績	平成 30 年度	平成 30 年度 実績	令和元年度
量の 見込み①	1号認定	15,300	29,592	15,218	39,678	14,700	36,396	14,420	38,201	13,638
	2号認定 (教育)	40,734		40,296		38,836		38,106		35,624
	合計	56,034		55,514		53,536		52,526		49,262
確保 方策	延べ人数 ②	46,180	46,180	47,048	47,048	47,480	47,480	48,150	48,150	49,262
	実施園	21	21	21	21	21	21	21	21	21
過不足(②-①)		△9,854	16,588	△8,466	99	7,370	11,084	△4,376	9,949	0

※ 2号認定(教育)とは、通常保育の必要性がある「2号認定」を受けられる者のうち、幼児期の学校教育の利用希望が強い者のことです。

※ 確保方策\*には、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費\*の支給対象施設として確認\*を受けない幼稚園数の園児数を含みます。

また、この幼稚園に通う幼児は認定を受ける必要はありませんが、量の見込み\*の1号認定と2号認定(教育)に含んで記載しました。

### (3) 一時預かり事業(保育所等)

保護者の不定期の就労、疾病、冠婚葬祭、リフレッシュ等の理由で、子どもを保育所等で一時的に預かる事業です。量の見込みは0~2歳児を対象として、設定しています。

(年間：延べ人数)

市全域		平成 27 年度	平成 27 年度 実績	平成 28 年度	平成 28 年度 実績	平成 29 年度	平成 29 年度 実績	平成 30 年度	平成 30 年度 実績	令和元年度
量の見込み①		10,540	7,746	9,951	9,407	9,588	8,820	9,238	8,379	8,902
確保 方策 ②	一時預かり事業 (保育所等)	9,337	6,751	11,181	7,266	13,393	6,983	13,393	6,870	13,393
	ファミリーサポート センター事業	1,445	995	1,445	2,141	1,445	1,837	1,445	1,509	1,445
	トワイライトステイ 事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)		242	0	2,675	0	5,250	0	5,600	0	5,936

※ 量の見込みの実績については、実利用者数。実際に事業を必要とした人数が見込んでいた量の見込みを下回ったため、量の見込みと実績に乖離が生じていると考えられます

#### (4)ファミリーサポートセンター事業(就学児対象)

子育てや家事で手助けがほしい人(依頼会員)を、近隣地域に住み支援を行う人(支援会員)が、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする事業です。平成26年3月末時点で、依頼会員1,996人、支援会員553人、そのほか依頼会員と支援会員を兼ねる会員141人が登録しています。平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値) (年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み①	982	981	1,062	610	1,158	428	1,142 (1,230)	408	1,143 (1,319)
確保方策②	978	981	1,056	610	1,140	428	1,142 (1,231)	408	1,143 (1,329)
過不足(②-①)	△4	0	△6	0	△18	0	0 (1)	0	0 (10)

#### (5)病児・病後児保育事業

病気または病気回復期にあるため、集団保育が困難な児童を、医療機関等に併設する専用の保育室で看護師・保育士が一時的に預かる事業です。平成26年度現在、市内1か所で病後児保育を実施しています。(年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み①	641	354 (204)*	623	250 (152)	601	468 (310)	585	1,306 (1,094)	559
確保方策②	968	968	968	972	976	1,672	976	2,880	972
過不足(②-①)	327	614	345	722	375	1,204	391	1,574	413

\* 量の見込みの実績：申込み数、( )の数値は実利用者数。申込みをしたが子どもの体調が快復したため等、キャンセルが生じたため、実利用者数と乖離しています。また、量の見込みには病児のニーズも含まれているため、量の見込みと申込み数が乖離している可能性があります。

#### (6)延長保育事業

保育所の在園児を対象に、保護者の就労時間、通勤時間等の状況により、通常の保育時間を越え、時間を延長して保育を行う事業です。(年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度	
量の見込み①	61,526	60,072	59,624	53,494	57,582	49,162	56,005	49,468	53,499	
確保方策	延べ人数②	61,526	60,072	59,624	53,494	57,582	49,162	56,005	49,468	53,499
	実施園	全認可*保育所等での実施								
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## (7)放課後児童クラブ(子どもの家)

全ての児童が、放課後等を安全・安心して過ごすことができる居場所を提供する事業として、平成30年度から、新たに放課後かまくらっ子を順次実施するため、これまでの子どもの家の量の見込み等の考え方と異なることから、平成30年度及び31年度の放課後児童クラブの目標値を「-」としています。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

(登録児童数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み①	1,691	1,449	1,673	1,693	1,686	1,654	- (1,666)	1,654	- (1,666)
確保方策②	1,521	1,640	1,609	1,719	1,764	1,766	- (1,772)	1,769	- (1,772)
過不足(②-①)	△170	181	△64	26	78	112	- (106)	115	- (106)

※ 量の見込みの実績は年4月1日時点の入所申請者数です。

## (8)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を支援する事業で、赤ちゃんが生まれた家庭を助産師・保健師が全戸訪問し、発育や育児に関する相談や情報提供などをします。

(人)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み①	1,084	1,098	1,047	1,105	1,009	1,012	973	982	937
確保方策②	1,084	1,098	1,047	1,105	1,009	1,012	973	982	937
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (9)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

保護者が病気等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等で一時的に養育・保護する事業です。

(年間：延べ人数・箇所)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度	
量の見込み①	18	3	18	0	17	0	17	2	16	
確保方策②	延べ人数	22	3	22	0	22	0	22	2	22
	箇所数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
過不足(②-①)	4	0	4	0	5	0	5	0	6	

## (10)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師、保育士等がその居宅を訪問し、養育に対する指導・助言等を行い適切な養育の実施を確保します。平成30年度及び31年度について、目標値を再算出しました。(カッコ内は計画策定当初算出した値)

(年間：延べ人数)

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み①	114	217	114	265	113	241	268 (112)	215	268 (110)
確保方策②	114	217	114	265	113	241	268 (112)	215	268 (110)
過不足(②-①)	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	0 (0)

## (11) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な出産に資するために適切な健診を行う事業です。

(年間：延べ対象者数・健診回数)

市全域		平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
量の見込み	対象者数	1,190	1,291	1,147	1,206	1,106	1,151	1,066	1,082	1,033
	健診回数①	16,660	14,752	16,058	13,011	15,484	16,114	14,924	15,148	14,462
確保方策②		16,660	14,752	16,058	13,011	13,011	12,616	14,924	15,148	14,462
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0	0	0

## (12) 利用者支援事業

子どもや保護者の身近な場所で、利用者のニーズに応じた子ども・子育て支援に関する情報提供や、保育所等の利用申し込み等に関する利用相談を行う事業で、子ども・子育て支援法に定める新規事業です。

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
確保方策	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度からの開始に向けて準備を行いました。	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度から本庁舎で事業を開始しました。	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度から本庁舎で事業を開始しました。	市内1箇所の設置を目指します。	平成28年度から本庁舎で事業を開始しました。	市内1箇所の設置を目指します。

### (12-1) 利用者支援事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する専門的な相談支援を行う事業です。母子保健に関する専門的知識を有する保健師・助産師を配置します。

市全域	平成27年度	平成27年度実績	平成28年度	平成28年度実績	平成29年度	平成29年度実績	平成30年度	平成30年度実績	令和元年度
確保方策	—	—	—	—	平成30年度からの開始に向けて準備します。	平成30年度開始に向けて準備をしました。	市内1箇所の設置を目指します。	令和2年度中の開始に向けて準備をしました。	市内1箇所の設置を目指します。

## (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要	新制度においては、各施設・事業者が日用品、文具等の購入に要する費用等について実費徴収を行うことができるとされていますが、この実費徴収について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。なお、この事業は、子ども・子育て支援法に定める新規事業です。
今後の方向性	低所得世帯に対し適切な支援を行います。

## (14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業の概要	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。
今後の方向性	地域ネットワーク調整機関職員の専門性向上を図るため、子育て支援専門家等からの助言や指導を受けるほか、地域住民に対する児童虐待未然防止の周知・啓発や子育て応援講座等を行うなど、地域における子どもを守るネットワーク機能の強化を図ります。

# 計画事業及び市民活動事業一覧表

※(重複)…様々な施策にまたがる事業

## 基本目標 1 子育て支援の充実

### 主要施策(1) 子育て不安解消体制の整備

- 1-1-1-1 地域子育て相談体制
- 1-1-1-2 「こどもと家庭の相談室」の実施(重複)
- 1-1-1-3 各種相談体制の充実及び連携
- 1-1-1-4 育児相談及び講演会
- 1-1-1-5 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 1-1-1-6 子育て支援センターの充実(重複)
- 1-1-1-7 つどいの広場(重複)
- 1-1-1-8 保育所における地域育児センター活動
- 1-1-1-9 子育てサロン
- 1-1-2-1 かまくら子育てメディアスポットの運営
- 1-1-2-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
- 1-1-2-3 祖父母世代向け手帳「孫育てスタートブック～地域みんなで子育て～」
- 1-1-3-1 子育て支援センターの充実(重複)
- 1-1-3-2 つどいの広場(重複)
- 1-1-3-3 多世代交流地域共同拠点の創設
- 1-1-4-1 ネットワークの推進
- 1-1-4-2 地域福祉活動

### 主要施策(2) 多様な保育・預かりサービスの充実

- 1-2-1-1 通常保育事業
- 1-2-1-2 公立保育所の拠点化
- 1-2-1-3 保育施設の整備・活用
- 1-2-2-1 延長保育事業
- 1-2-2-2 夜間保育事業
- 1-2-2-3 休日保育事業
- 1-2-2-4 病児・病後児保育事業
- 1-2-2-5 低年齢児保育
- 1-2-3-1 保育サービス評価
- 1-2-4-1 一時預かり事業
- 1-2-4-2 短期入所生活援助(ショートステイ)事業
- 1-2-4-3 トワイライトステイ事業
- 1-2-4-4 送迎保育ステーション
- 1-2-4-5 預かり保育
- 1-2-4-6 ファミリーサポートセンター事業
- 1-2-4-7 市主催事業における託児サービス

### 主要施策(3) 放課後児童対策の充実

- 1-3-1-1 放課後子ども総合プラン(重複)
- 1-3-1-2 子どもの家
- 1-3-1-3 放課後子ども教室
- 1-3-1-4 子どもの家の利用時間延長
- 1-3-1-5 幼稚園における学童保育
- 1-3-1-6 子ども会館(重複)

### 主要施策(4) 経済的支援の充実

- 1-4-1-1 児童手当
- 1-4-1-2 在宅子育て家庭支援
- 1-4-2-1 ひとり親家庭の医療費の助成(重複)
- 1-4-2-2 児童扶養手当(重複)
- 1-4-2-3 ひとり親家庭への貸付制度(重複)
- 1-4-2-4 ひとり親家庭の家賃の助成(重複)
- 1-4-2-5 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(重複)
- 1-4-2-6 遺児卒業祝金贈呈(重複)

- 1-4-3-1 障害者医療費助成(重複)
- 1-4-3-2 特別児童扶養手当(重複)
- 1-4-3-3 障害児福祉手当(重複)
- 1-4-3-4 障害者福祉手当(重複)
- 1-4-3-5 地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費(重複)
- 1-4-3-6 障害児へのタクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成(重複)
- 1-4-3-7 補装具・日常生活用具の交付(重複)
- 1-4-4-1 小児医療費助成(重複)
- 1-4-4-2 ひとり親家庭の医療費の助成(重複)
- 1-4-4-3 障害者医療費助成(重複)
- 1-4-4-4 未熟児養育医療事業(重複)
- 1-4-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付(重複)
- 1-4-5-2 就学援助(重複)
- 1-4-5-3 実費徴収に係る補足給付事業(重複)

### 主要施策(5) 母子保健医療体制の充実

- 1-5-1-1 妊産婦及び乳幼児健康診査(重複)
- 1-5-1-2 両親学級(重複)
- 1-5-1-3 産科診療所運営への支援
- 1-5-1-4 不妊相談の周知
- 1-5-1-5 特定不妊・不育症治療費助成
- 1-5-2-1 妊産婦及び乳幼児健康診査(重複)
- 1-5-2-2 上級・普通救命講習
- 1-5-2-3 保育園児の健康管理
- 1-5-2-4 幼稚園児の健康管理
- 1-5-3-1 予防接種
- 1-5-3-2 小児救急医療体制の推進
- 1-5-3-3 小児緊急医療支援
- 1-5-3-4 かかりつけ医の確立
- 1-5-4-1 小児医療費助成(重複)
- 1-5-4-2 ひとり親家庭の医療費の助成(重複)
- 1-5-4-3 障害者医療費助成(重複)
- 1-5-4-4 未熟児養育医療事業(重複)
- 1-5-5-1 親子健康教育
- 1-5-5-2 親子健康相談
- 1-5-5-3 家庭訪問
- 1-5-5-4 健診後のフォロー体制づくり(重複)
- 1-5-5-5 感染症予防の啓発
- 1-5-5-6 遊び場デビュークラス

### 主要施策(6) 食育の推進

- 1-6-1-1 親と子の食生活体験学習の開催
- 1-6-1-2 栄養相談・栄養指導の実施
- 1-6-1-3 離乳食教室の開催
- 1-6-1-4 乳幼児健診の場を通じた情報提供
- 1-6-1-5 保育所における食育の推進
- 1-6-1-6 成長・発達にあわせたはたらきかけ
- 1-6-1-7 学校における食育の推進
- 1-6-1-8 食育ボランティアの活動支援
- 1-6-1-9 食育の啓発



## 基本目標 2 特別な配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援

### 主要施策(1)ひとり親家庭への支援

- 2-1-1-1 ひとり親家庭相談
- 2-1-2-1 家事支援の実施
- 2-1-3-1 児童扶養手当(重複)
- 2-1-3-2 ひとり親家庭への貸付制度(重複)
- 2-1-3-3 ひとり親家庭の家賃の助成(重複)
- 2-1-3-4 ひとり親家庭の医療費の助成(重複)
- 2-1-3-5 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金(重要)
- 2-1-3-6 遺児卒業祝金贈呈(重複)
- 2-1-4-1 ひとり親家庭の団体活動の支援
- 2-1-4-2 緊急保護体制の確保
- 2-1-4-3 自立支援教育訓練給付金
- 2-1-4-4 高等職業訓練促進給付金

### 主要施策(2)障害のある子どもとその家庭への支援

- 2-2-1-1 健診後のフォロー体制づくり(重複)
- 2-2-1-2 相談体制の推進
- 2-2-1-3 障害児者への相談支援体制の推進
- 2-2-1-4 就学相談
- 2-2-1-5 障害福祉相談員による相談
- 2-2-2-1 5歳児すこやか相談
- 2-2-2-2 発達支援指導
- 2-2-2-3 発達支援システムネットワークの推進
- 2-2-2-4 要保護幼児へのきめ細かな対応
- 2-2-2-5 発達支援サポートシステム推進事業
- 2-2-3-1 統合保育の推進
- 2-2-3-2 保育所等での統合保育
- 2-2-3-3 統合保育
- 2-2-3-4 特別支援教育
- 2-2-3-5 障害のある児童の子どもの家の受入れ
- 2-2-3-6 障害児放課後・余暇支援
- 2-2-3-7 療育関係の施設の整備
- 2-2-3-8 市民啓発

- 2-2-4-1 あおぞら園児童発達支援
- 2-2-4-2 鎌倉市手をつなぐ育成会による施設見学・勉強会
- 2-2-4-3 鎌倉市手をつなぐ育成会による療育支援事業
- 2-2-4-4 鎌倉市手をつなぐ育成会による余暇支援行事
- 2-2-4-5 障害福祉勉強会
- 2-2-4-6 特別支援教育勉強会
- 2-2-4-7 障害児者の保護者のための勉強会
- 2-2-4-8 ママ達のリフレッシュタイム
- 2-2-4-9 かまくら福祉・教育ネット実施行事
- 2-2-4-10 オープンスペース
- 2-2-5-1 障害者医療費助成(重複)
- 2-2-5-2 特別児童扶養手当(重複)
- 2-2-5-3 障害児福祉手当(重複)
- 2-2-5-4 障害者福祉手当(重複)
- 2-2-5-5 地域生活支援給付費、介護給付費、障害児通所給付費(重複)
- 2-2-5-6 障害児者へのタクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成(重複)
- 2-2-5-7 補装具・日常生活用具の交付(重複)

### 主要施策(3)児童虐待防止体制の充実

- 2-3-1-1 児童虐待防止の啓発
- 2-3-1-2 虐待の早期発見と予防
- 2-3-1-3 「こどもと家庭の相談室」の実施(重複)
- 2-3-1-4 児童虐待防止ネットワーク組織
- 2-3-1-5 養育支援訪問

## 基本目標 3 子どもの権利や安全の確保

### 主要施策(1)子どもの権利と主体性の尊重

- 3-1-1-1 「子どもの権利条約」の尊重
- 3-1-2-1 かまくら子ども議会の開催
- 3-1-2-2 「わたしの提案(子ども版)」の設置

### 主要施策(2)子どもの安全性の確保

- 3-2-1-1 交通安全教室の開催
- 3-2-1-2 スクールゾーンの安全対策
- 3-2-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
- 3-2-2-2 防犯対策の充実
- 3-2-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
- 3-2-2-4 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
- 3-2-2-5 関係機関、団体との協議会の開催
- 3-2-2-6 防犯体制の充実
- 3-2-2-7 幼稚園の安全対策
- 3-2-2-8 幼稚園におけるメールシステムの活用
- 3-2-2-9 学校と警察の連携の強化
- 3-2-2-10 児童安全指導の開催

- 3-2-2-11 防犯教室の開催
- 3-2-2-12 学校警備員の配置
- 3-2-2-13 防犯に関する普及啓発活動の実施
- 3-2-2-14 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
- 3-2-2-15 地域防犯カメラ設置費補助金の交付
- 3-2-3-1 子ども関連施設等における放射線量等の測定

### 主要施策(3)子どもの生活環境の整備

- 3-3-1-1 まちづくり活動の支援
- 3-3-2-1 歩道の整備
- 3-3-2-2 生活道路の整備促進
- 3-3-2-3 交通環境の検討
- 3-3-3-1 駅施設の整備
- 3-3-4-1 公園・緑地の整備促進(重複)
- 3-3-4-2 緑地の確保
- 3-3-5-1 住宅施策の推進
- 3-3-5-2 市営住宅の整備促進

## 基本目標 4 子どもの社会的成長の促進

### 主要施策(1)家庭教育の充実

- 4-1-1-1 育児教室
- 4-1-1-2 学習情報の収集と提供
- 4-1-1-3 生涯学習施設の提供
- 4-1-1-4 ブックスタート事業の推進
- 4-1-1-5 家庭・地域の教育力活性化セミナー

### 主要施策(2)幼児教育・学校教育の充実

- 4-2-1-1 幼児教育に関する研究・研修
- 4-2-1-2 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保
- 4-2-1-3 幼児教育の振興
- 4-2-1-4 幼稚園教諭の資質の向上
- 4-2-2-1 小学生と園児の交流
- 4-2-2-2 中学生と園児の交流
- 4-2-2-3 世代間交流(重複)
- 4-2-2-4 環境教育の推進
- 4-2-2-5 心の教育の推進・道徳教育の充実
- 4-2-2-6 国際社会への対応
- 4-2-2-7 情報化社会への対応
- 4-2-2-8 各種育成行事
- 4-2-2-9 体験学習の推進
- 4-2-2-10 読書活動の推進
- 4-2-2-11 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発
- 4-2-2-12 里山体験学習
- 4-2-2-13 高校生のための国際理解事業
- 4-2-2-14 景観セミナー等の開催
- 4-2-2-15 ようこそ先達事業
- 4-2-2-16 児童・生徒理解研修会の実施
- 4-2-2-17 郷土学習・地域学習
- 4-2-2-18 ゆめひかる文化芸術子ども表彰
- 4-2-3-1 学校評議員制度
- 4-2-3-2 個に応じた指導の充実
- 4-2-3-3 各種補助員・介助員の派遣
- 4-2-3-4 安全で快適な学校教育環境の整備
- 4-2-4-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付(重複)
- 4-2-4-2 就学援助(重複)
- 4-2-4-3 実費徴収に係る補足給付事業(重複)
- 4-2-5-1 教育相談事業の充実

### 主要政策(3)子どもの健全な成長への支援

- 4-3-1-1 青少年健全育成に関する啓発
- 4-3-1-2 街頭指導活動の推進
- 4-3-1-3 社会環境実態調査

- 4-3-2-1 学校における思春期教育の充実
- 4-3-2-2 思春期相談体制の充実
- 4-3-2-3 思春期向け手帳「未来応援 Book 17歳のあなたへ・・・」

### 主要政策(4)子どもの交流機会の確保

- 4-4-1-1 青少年指導者の活動支援
- 4-4-1-2 総合型地域スポーツクラブの育成
- 4-4-2-1 地域での子どもの参画活動
- 4-4-2-2 子ども会館・子どもの家における健全育成
- 4-4-2-3 ジュニアリーダー等の育成
- 4-4-2-4 若者たちが育ち合う場の創設
- 4-4-3-1 世代間交流(重複)
- 4-4-3-2 三世代交流事業(重複)

### 主要政策(5)子どもの遊びや学びの場の整備

- 4-5-1-1 子ども会館(重複)
- 4-5-1-2 子育て支援行事等の開催
- 4-5-1-3 学校開放の推進
- 4-5-1-4 放課後子ども総合プラン(重複)
- 4-5-1-5 保育所のホール等を活用した地域での子育て支援
- 4-5-1-6 保育所の地域子育て支援
- 4-5-1-7 地域開放
- 4-5-1-8 公園・緑地の整備促進(重複)

### 主要施策(6)多様な体験機会の確保

- 4-6-1-1 子育て親子講座
- 4-6-1-2 各種育成事業
- 4-6-1-3 子どものスポーツの育成
- 4-6-1-4 スポーツ活動の促進
- 4-6-1-5 競技スポーツ活性化のための啓発
- 4-6-1-6 青少年健全育成活動
- 4-6-1-7 子育て支援グループの連携と交流  
一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等
- 4-6-1-8 父と子の里山体験
- 4-6-1-9 こども里山一日体験
- 4-6-1-10 里山探検隊
- 4-6-1-11 子どもお泊り里山体験
- 4-6-1-12 鎌倉てらこや事業
- 4-6-1-13 てらハウス事業
- 4-6-1-14 青空自主保育
- 4-6-1-15 三世代交流事業(重複)

## 基本目標 5 仕事と生活が調和した社会(ワークライフバランス社会)の実現

### 主要施策(1)男女がともに支えあう仕組みづくり

- 5-1-1-1 男女共同参画社会づくり
- 5-1-1-2 父親への育児支援
- 5-1-1-3 両親学級(重複)
- 5-1-1-4 父子健康手帳
- 5-1-1-5 道徳教育での啓発
- 5-1-1-6 特別活動での啓発

### 主要施策(2)子育てと仕事の両立支援の仕組みづくり

- 5-2-1-1 育児休業制度の普及・啓発活動
- 5-2-1-2 就労環境改善への支援

- 5-2-1-3 就労情報の提供
- 5-2-1-4 育児休業対策に要する費用への資金融資  
環境の整備
- 5-2-1-5 「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進

### 主要施策(3)多様な保育・預かりサービスの充実

基本目標 1 主要施策(2)

### 主要施策(4)放課後児童対策の充実

基本目標 1 主要施策(3)

## 平和都市宣言

われわれは、  
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、  
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、  
全世界の人々と相協力してその実現を期する。  
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、  
ここに永久に平和都市であることを宣言する。  
昭和33年8月10日

鎌倉市



## 鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

### 前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



## 鎌倉きらきら白書

鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～

発行年月 令和2年(2020年)2月  
編集・発行 鎌倉市子どもみらい部子ども支援課  
〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10  
電話 0467-23-3000(内線 2652)  
協力 鎌倉市子ども・子育て会議

